【別紙2】

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定に係る事業）

令和　5年　1月18日

協議会名：芦別市地域公共交通会議

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針
【事業内容】 ・公共交通の将来像の設定する。 ・将来像の実現に向けた基本方針を定め、実施方針、具体的な取組、事業・施策により、計画の実現に向け取り組む。 【結果概要】 ・交通会議での意見を参考に計画（案）を策定、市民からの意見公募（パブリックコメント）を実施した。 ・交通会議、市議会及び市民からの意見公募により、将来に繋がる地域公共交通計画を策定することができた。	A	計画のとおり事業は実施された。	・本計画を策定するに当たり、計画（案）について公共交通会議で審議した後、パブリックコメントを実施して意見をいただいた。令和5年度から計画に基づき取り進める。 対象区域　芦別市全域 計画期間　令和5年度から令和14年度（10年計画） 基本理念 　立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりと地域公共交通の再編との連携により、地域公共交通のあり方、市民・交通事業者・行政の役割を定め、地域にとって望ましい公共交通のマスタープランを策定する。 公共交通の将来像 『地域の輸送資源を総動員した持続可能な公共交通の実現』 基本方針 　1　利用者との協働による移動手段の確保 　2　公共交通を維持する仕組みの構築 　3　公共交通の利用促進